

社長！今すぐ確認してください！

新型コロナウイルスの影響による

雇用調整助成金

の手続きはお済みですか？

専門家に相談するとこんな**メリット**があります。

助成金・給付金
相談ができる

申請代行で
時間短縮できる

着手金なし！
手続き報酬のみ

<助成金の概要>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、**前年同月より5%以上売りが減少**
- 従業員を**休業させている**または**休業させる予定**がある

【助成率】
賃金相当額の
10分の8～10分の10(中小企業)
3分の2～ 4分の3 (大企業)

休業1人1日 **最大8,330円**
※前年度の労働保険料の申告書を基に
受給額を計算します。

【提出期限】
・特例を利用する場合、
令和2年6月30日までに
計画を届け出る必要があります。

【所管】
厚生労働省

専門の社労士、行政書士をご紹介します。

お問い合わせ先

株式会社ネクストプレナーズ TEL : 03-4530-6033

<https://www.nextpreneurs.com> next@nextpreneurs.com
〒170-6033 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

【提携】  ISI SATO GROUP